

令和3年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
施策の目標	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					20.0					30.0
実績	9.5				7.0					
指標名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					65.0					70.0
実績	57.4				63.5					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
多くの区民等にすみだに対する愛着や親しみを深めてもらうとともに、地域の声が区政に反映しやすくなるような仕組み等を構築することにより、区民ニーズの把握や、区民の主権者意識を高めていく必要がある。コロナ禍を契機に注目されたオンラインツールは、区政参画の幅を広げる新たなツールとしても有用であるため、活用を進めていく必要がある。	H30	5,680
	R1	5,686
	R2	7,495

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	タウンミーティングにおいて、区民協働をより一層推進していくために、政策提案につながるよう実施内容を工夫したり、区民から挙げた政策提案等が区政へ反映できるよう、関係課との情報共有や連絡調整を密にしていける必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
今後、事業内容を検証し、「新しい生活様式」に即した形での運営を行いつつ、より多くの区民の参画を促すための方策を行う必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
オンライン等も活用しながら、より多くの区民の区政参加を促し、協治・協働によるまちづくりを進めるとともに、区民等が積極的に地域の課題解決に取り組むような人材育成を行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	タウンミーティングの企画 運営	176	4,411	4,587	95	現状維持
					97	令和2年度
2	区民交通傷害保険事業	7,319	86	7,405	27000	現状維持
					27314	令和2年度
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する			部内優先順位
事業名	タウンミーティングの企画運営				1
目的	区民と区長との直接対話の場を通じて、参加者の地域に対する親しみや愛着を深めてもらうとともに、区政への参加機会を創出することにより、区と区民等との協働の実現を図る。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課まなび担当 03-5608-6202
対象者	日頃から地域活動に取り組んでいる、または区政に関心のある区民				
根拠法令 関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人
事業内容	<p>「暮らし続けたい」「働き続けたい」「訪れたい」まち実現に向け、区民と区長との直接対話の場を提供し、区民の意見・提言を今後の区政運営の参考とするとともに、協治(ガバナンス)によるまちづくりを推進する。</p> <p>【3つの類型】</p> <p>(1) 次代を担う中学生・高校生をはじめとした若い世代の声を聴くタウンミーティング 【政策提案・人材育成型】</p> <p>(2) 区全体にかかるテーマを扱うタウンミーティング 【テーマ設定型】</p> <p>(3) 各世代の抱える意見や要望を聴くタウンミーティング 【要望・需要発掘型】</p>				
経過	開始年度	平成27年度	終了予定		
	<p>平成27年度区議会第2回区定例会において実施の提案があり、平成27年度より事業開始</p> <p>27年度:タウンミーティング2回実施 (当初予算に計上されていなかったが、地域担当員制度の予算科目に流転用して実施)</p> <p>28年度:タウンミーティング6回実施</p> <p>29年度:タウンミーティング4回実施</p> <p>30年度:タウンミーティング5回実施</p> <p>令和元年度:タウンミーティング3回実施(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため2回中止)</p> <p>令和2年度:タウンミーティング1回実施(新型コロナウイルスの感染拡大防止のためオンラインで実施)</p>				
議会質問 の状況	今後も積極的にオンラインを活用していくべき(3年2月議会) コロナ禍のみならず、幅広い世代の参加促進の面でも有効なツールであるため、オンラインの活用に努める				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		759	523	249	399	464	329
A.決算額(令和3年度は見込み)		393	354	195	221	175	329
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		393	354	195	221	175	329
執行率(%)		51.8%	67.7%	78.3%	55.4%	37.7%	100.0%
B.人コスト				9,843	4,369	4,411	
総事業決算額(A+B)		393	354	10,038	4,590	4,586	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・報償費(企画運営委員会謝礼) ・需用費(チラシ印刷製本費) 					
予算書P(令和3年度)	110	執行実績報告書P(令和2年度)			45		

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	タウンミーティング参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		250	令和7年度	目標	250	250	250	250
				実績	250	149	185	105
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250	250	250
	実績	46						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業への参加者数を高めることが、多様な区民による区政への関心のバロメーターとみることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	参加者が区政に対し「親近感を抱いた」と回答した割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
90		令和7年度	目標	65	70	70	95	
			実績	65	93	93	91	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		95	95	95	95	95	95	
実績	97							
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者の区政への関心や理解が成果としての指標に合致するため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、配信業務を委託して初めてオンラインで実施した。20代から70代まで幅広い世代の参加があり、次回の開催を望む声も多かったため、実施意義は大きい。 今後も、実施方法を検討していくとともに、その時々課題となるテーマ設定を行い、イベント等へ出張し対話を行うなど、新たな切り口でのタウンミーティングを実施していく。

課題・問題点
<p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、事業の実施時期や方法を検討する必要がある。 今年度、初めての試みとなったオンラインでの実施は、気軽に参加できる点からも満足度が高く、次回の参加方法もオンラインを希望する声も多かったため、今後もオンラインでの実施を継続していくためには安定した配信環境や実施方法の工夫が求められる。 より多くの区民の参加を促し、協働を推進していくため、広報面での工夫をしていくとともに、区民協働による運営や、政策提案につながる実施内容等、運営面での見直しを随時行う必要がある。</p>

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する			部内優先順位
事業名	区民交通傷害保険				2
目的	少額の保険料、加入条件が緩やかなことから、多様な所得・年齢層に広く保険加入の機会を提供、交通事故の被害者救済、自転車搭乗中の加害事故に備え、不安を解消する。				主管課・係（担当）
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6196
対象者	区民及び区内在勤者（年齢制限なし）				
根拠法令 関連計画	墨田区区民交通傷害保険事業要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保険期間4/1～3/3/1までの1年間を掛け捨てで加入 ・個人または団体（10名以上）で加入 ・団体に報奨金を支払う 保険金は加入者からの届出・請求に、引受保険会社に対応				
経過	開始年度	平成14年度		終了予定	
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度「東京都事業（交通災害共済）」が廃止、代替制度として民間保険会社と契約、10区で「区民交通傷害保険」事業として開始 ・平成18年度「自転車賠償責任プラン」を追加 ・平成25年度「東京都で「東京都自転車条例」施行 ・平成30年度「自転車賠償責任プラン」の最高保険金額が1千万円から1億円へ ・令和2年度「自転車賠償責任プラン」の一部として「示談交渉サービス」の開始、「東京都自転車条例」が改正されて義務化へ ・令和3年度「X」コースの新設、交通傷害保険に「被害事故補償」が付帯される ・平成30年度世田谷区、同31年度品川区、令和2年度足立・江戸川区、同3年度千代田区が加わり現在の実施区は15区となる 正式名称：「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」				
議会質問の状況					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） <ul style="list-style-type: none"> ・保険開始前の、毎年2～3月の2か月間に受付（区役所・出張所・金融機関） ・4月の第3～4週頃の指定日までに、保険会社に申込書を提出、保険金を送金する ・5～6月 加入団体へ報奨金の支払い、保険会社から事務取扱費の受領 ・7～1月 宛名データの入力、募集物資の校正、梱包、発送 				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		5,810	6,057	5,784	5,834	7,319	7,171
A.決算額（令和3年度は見込み）		5,439	5,595	5,485	5,465	7,319	7,171
財源	国						
	都						
	その他	4,451	5,001	5,101	5,101	5,854	5,857
一般財源		988	594	384	364	1,465	1,314
執行率（％）		93.6%	92.4%	94.8%	93.7%	100.0%	100.0%
B.人コスト				96	85	86	
総事業決算額（A+B）		5,439	5,595	5,581	5,550	7,405	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・加入団体に支払う報奨金（保険料×8％） ・役務費（郵送料）は立替え支払い、年度内に保険会社から返金される 【 会計年度任用職員数（報酬額）...3名（3,794,000円）】					
予算書P（令和3年度）	111	執行実績報告書P（令和2年度）			45		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	加入者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		27,000	R 7	目 標	29,000	29,000	29,000	28,000
				実 績	28,964	27,974	27,055	26,041
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
	実 績	27,314	26,834					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的である「多様な所得・年齢層に広く保険加入の機会を提供する」を数値で捉えることができるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目 標					
			実 績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標								
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「東京都自転車条例」が義務化され、10区だった実施区が15区まで増えてきた。自転車事故、保険への関心が高まるなか、安価で万一に備えられ、年齢などによる制限がなく区民全体が対象となるので、区民ニーズは高い事業である。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・団体加入をする町会・自治会が減少傾向となっている。 ・繁忙期の会計年度職員(事務補助2名)の雇用が不安定で、雇用予定2名に対して1名、3か月に対して2か月ということもある。現行の制度では急な退職には対応ができず、残る1名に負担をかけている。 ・申込用紙に記入ミスが多いので、保険会社との意見交換を含め用紙の改善を進める。